

## 令和2年11月 湖南省定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和2年11月27日（金） 午後2時30分から午後4時25分

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

伊 藤 真 昭  
岩 城 見 一  
古 川 美智子  
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 9名

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第82号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第83号

後援・共催名義使用の承諾について

○令和2年度 かふか教育会研究大会

○第6回青い鳥はあなたのそばに “映画音楽をあなたに”

○第8回こなんアンサンブルフェスティバル

○びわ湖駅伝スポーツフェスティバル2020

○2020-21 B1リーグ公式戦 湖南・甲賀 KIDS DAY

日程第3 報告第84号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第85号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第86号

令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第6 報告第87号

湖南省立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

日程第7 報告第88号

令和3年1月の湖南省成人式の2部開催について

日程第8 報告第89号

湖南省教育委員会教育長職務代理者の指名について

日程第9 議案第64号

後援名義の使用承諾について

○たいわ室

○第53回近畿中学生バレーボール選抜優勝大会滋賀県大会兼、  
第17回井上杯

○甲西吹奏楽団ジュニアバンド 第17回定期演奏会

○甲賀地域「咲む」上映会

日程第10 議案第65号

湖南省公立学校職員のハラスメント防止等に関する要綱について

日程第11 議案第66号

湖南省結核健康診断マニュアルについて

日程第12 議案第67号

教育財産の用途廃止について

日程第13 協議事項

(1) 令和3年1月定例教育委員会の開催日程について

(2) その他

会議の開会 午後2時30分

事務局

今回の定例教育委員会から、新たにご就任いただきました平松委員にご出席いただいております。また、岩城委員におかれましては再任ということで、引き続きよろしく願いたします。

委員                    それでは日程第1報告第82号、湖南省教育委員会の経過報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局                事務局から、前回の定例教育委員会以降の教育委員会の経過、専ら教育長の動静になりますが、報告をさせていただきます。あいにく11月6日で当教育長が退任されていますので、それまでの分になります。

11月1日、湖南省では第1回の「図書館を使った調べる学習コンクール」、全国では13回目になります、表彰式がございました。小学校3校の児童が優秀作品ということで受賞されました。

その後、校長会、教頭会がございました。資料は、前教育長の教育長指示事項です。文章を校長、教頭を通じて先生方に広めていただきたいということで、たくさんの資料を用意していました。特に新聞記事は、前回からは増えてはございません。

令和3年度教育方針は、前教育長がバージョン1という案をつくられたところで退任されました。最後のメッセージとしては、教育委員会と学校とで教育方針をつくり上げてほしいということです。

11月5日に全国都市教育長協議会常任理事会があり、前教育長の最後の仕事になりました。11月6日をもって退任されました。

委員                    7日以降の動きはどうか。

事務局                トピックと言えるような行事は起こっておりません。これから先も未定のところばかりですので、報告内容としては以上とさせていただきますと思います。

委員                    教育長が一応6日で退職ということで、今不在の状態になっています。教育長を中心とした教育委員会の仕事としては、来年度の人事に向けての業務はどういう形で進められていくのですか。同時に、話せる範囲で結構ですが、新しい教育長の人事をどのような形で進められているのかということに関して、もし教えていただければありがたいです。というのは、我々教育委員はいわゆる非常勤で、全体的な責任を取る立場ではありません。その中で、ここでいろいろな議論をするのはいいのですが、実際に教育長の人事がどのように進んでいるのかということに関して、ある程度の情報は欲しいなというのがあります。

事務局                教育長不在であっても一番の主眼である学校においては、来年度の人事異動に向けての手續はございます。各校を回っての人事訪問とか、そういった聴取とかは既に済んでおりますので、これから先は学校教育課

長を中心に、異動希望等を県教育委員会に諮っていくことになると思います。

ただ、過去にも例がございましたが、それでは非常に心もとないところがございますので、新市長には適切なお方を一日でも早く選んでいただくようお願いしているところでございます。11月30日から12月市議会定例会が開かれる予定でございますが、今のところ、教育長の人事案件が提出されるということは聞いておりません。その提案がなされましたときには、当然即日に、可決あるいは否決の結果が分かると思いますので、情報が出ましたら、なるべく事前に教育委員の皆様方にはお伝えしたいと思っております。

委員 議会の予定としては、12月の次は3月になるわけですか。

事務局 定例会は3か月単位でございますが、コロナにおいては5月に2回臨時会もありました。緊急対応や、人事案件だけで、あるいは補正予算だけで臨時会が開かれたという例もございますので、この先は12月を逃したら3月まで絶対に開催されないということではございません。

委員 速やかに新しい教育長が決まりますように進めていただきたいと思います。  
それでは承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

委員 報告第82号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第2報告第83号、後援・共催名義の使用承諾について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (1) 名称 令和2年度 かふか教育会研究大会（共催）  
主催 かふか教育会  
期日 令和3年2月6日（土）  
会場 甲西文化ホール  
趣旨 甲賀市湖南市の教育振興に寄与することを目的に公正な教育世論の喚起に努め、会員相互の資質向上及び親睦を図るために行う。

(2) 名称 第6回青い鳥はあなたのそばに “映画音楽をあなたに”  
(後援)

主催 公益財団法人湖南省文化体育振興事業団  
期日 令和2年12月13日（日）  
会場 甲西文化ホール  
趣旨 今年で6回目となる青い鳥はあなたのそばにシリーズ。  
エバーグリーンな映画音楽をジャズアレンジで楽しんでいただきます。

(3) 名称 第8回こなんアンサンブルフェスティバル（後援）  
主催 公益財団法人湖南省文化体育振興事業団  
期日 令和3年1月11日（月）  
会場 甲西文化ホール  
趣旨 音楽を通して、滋賀県内外に文化活動の発信をしていく。  
アンサンブル演奏の機会を持ち技術の向上を図る。また湖南省内吹奏楽愛好者の交流を図る。

(4) 名称 びわ湖駅伝スポーツフェスティバル2020（後援）  
主催 滋賀県、（公財）滋賀県スポーツ協会、  
（公財）滋賀県希望が丘文化公園  
期日 令和3年3月14日（日）  
会場 滋賀県希望が丘文化公園 特設コース  
趣旨 スポーツやレクリエーション活動を実践できる場を広く県民に提供し、スポーツを生活に欠かせない文化として根付かせ、県民が生涯にわたるスポーツに親しみ、「健康でいきいきとした滋賀」を築くことを目的に実施する。

(5) 名称 2020-21 B1リーグ公式戦 湖南・甲賀 KIDS DAY  
（後援）  
主催 株式会社滋賀レイクスターズ  
期日 令和2年12月12日（土）、13日（日）、令和3年4月10日（土）、11日（日）  
会場 ウカルちゃんアリーナ  
趣旨 Bリーグのホームゲーム開催をはじめとする各種活動を通して、滋賀県内の地域活性化に寄与することを目的としております。

こちら5件とも全て過去に承認をしている案件でございますので、報告とさせていただきます。

委員 今報告がありましたように、全て過去にも認めている案件ばかりだということでございますが、いかがでしょうか。ご意見なければ承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

委員 報告第83号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第3報告第84号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第85号、市内児童生徒の交通事故について、説明をお願いします。

事務局

## 非公開

委員 それでは承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

委員 報告第84、報告第85号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第5報告第86号、令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について説明をお願いします。

事務局 今回は審査件数が5件で、申請されたのが4件です。保留にしてありましたのが1件でございます。A認定が5件ということで、承認よろしくをお願いします。

委員 いかがでしょうか。基準に照らし合わせてのA判定でございます。承認することよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

委員 報告第86号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第6報告第87号、湖南省立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、学校教育課から説明をお願いします。

事務局 柑子袋地先の住居変更がありました。改正案に柑子袋東が載っております。住居変更に伴うものでありますので、ご承認をお願いいたします。

す。

委員 柑子袋東とはどのあたりになるのですか。

事務局 柑子袋東は高い鉄塔よりも下、あかつき保育園よりちょっと奥に行ったあたりです。

委員 分かりました。それでは承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

委員 報告第87号について、承認することといたします。

続きまして、日程第7報告第88号、令和3年1月の湖南省成人式の2部開催について、生涯学習課から説明をお願いします。

事務局 今年度も成人の仲間入りを果たす新成人の門出を祝うために成人式を執り行います。湖南省の成人式は、例年新成人によって組織されます成人式実行委員会が企画、運営を行っています。これは成人式を新成人が企画、運営することで、これまで育ててもらった家庭や学校、地域に対する感謝の気持ちを新たに、次代の担い手として、積極的に地域づくりに参画していくことを期待して行うものです。

今年度いつもと大きく違いますのは、新型コロナウイルスの感染症予防対策としまして、午前と午後の2部制で開催する予定であることです。

日時は令和3年1月10日日曜日です。第1部は午前11時15分から受付開始で、正午から30分程度の式典です。石部・甲西中学校区に在住の方となっております。そして午後の第2部は、午後1時45分受付開始で、式典は午後2時30分からです。こちらは日枝・甲西北中学校区に在住の方となっております。例年ですと大体60分ですが、今年は2部ということもありまして、時間を短縮して30分程度の式典を予定しております。

場所は市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）となります。

対象の方は平成12年（2000年）4月2日から平成13年（2001年）4月1日の間に生まれた方で、市内在住の方および市外転出の方で希望される方です。既に市外から、「今年度、成人式はありますか」という問合せを多数、メール等でいただいております。

当日の新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、先ほど申し上げましたとおり次第を短縮しまして、開催時間60分のところを30分としております。また、参加者の検温および連絡先を確認させていただきます。連絡先等は、お送りしました案内はがきに自分で記入して、当日持って

きていただくようにしております。そこには検温結果を書く欄等も設けています。同時に、マスク着用も案内させていただいております。

会場にはアルコール消毒液を設置し、寒い時期ではございますが、扉や窓は開けて換気します。第1部と第2部の間は、会場内椅子等も消毒作業をします。受付時や座席など、ソーシャルディスタンスを確保し、密を避けるため、固まっておしゃべり等をされないように、注意のアナウンスも入れます。また、『もしサポ滋賀』の登録も案内させていただく予定です。

また、教育委員の皆様方にも、例年ですと皆様おそろいでご出席をいただくとお思いますが、今回は2部に分かれてご出席いただきますようにご案内させていただいているところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員                    ありがとうございます。委員はそれぞれの中学校区のところに行けばいいということですね。

事務局                そうです。それぞれお住まいの学区にお越しいただきたいということで、ご案内状にもそのように、こちらにご参加くださいと案内させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員                    ほかの来賓はどういった方々に案内が行っているのですか。

事務局                県議会議員の方と、湖南省の議会の議長のお二人をお招きする予定です。

委員                    今年は場所が例年と変わりましたが、それもコロナの関係ですか。

事務局                はい。2部開催ですが、一応現在の市の基準ですと、固定座席の場合はフルに着席してもいいことにはなっていますが、大事を取りまして定員の半数ということにさせていただいています。そうしますと会場がサンヒルズ甲西になるということでございます。

委員                    何もなければ、当日委員の皆様、よろしくお願いいたします。  
それでは承認することについてよろしいですか。

各委員                — 全員承諾 —

委員                    報告第64号について、承認することといたします。



続きまして、日程第8報告第89号、湖南省教育委員会教育長職務代理者の指名について、教育総務課から説明をお願いします。

事務局

会議の初めにもお話が出ておりましたが、谷口教育長が11月6日をもって退任されまして、本日まで教育長が不在という状況になっております。教育委員会の運営につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものがございまして、その中で、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、教育長職務代理者が事務をするということになっております。実は11月17日の任期が来るまでは、委員に職務代理者を務めていただいております。18日以降、教育長が不在の間の職務代理者について、現在谷口教育長から指名された職務代理者の在任期間終了の17日までの間に次の方を指名していただく必要がございました。そこで、現在の職務代理者に次の方の指名をお願いします、指名された委員にもその旨をお伝えに行きましたところ、12日に、快くお受けいたしますとお返事をいただきましたので、本日を迎えています。

指名する期間は、委員の任期である令和3年11月17日までとなっております。しかし、新しく教育長が決まられたときには、新しい教育長から再度職務代理者を指名していただくという流れです。事後にはなりません、指名を先にしておく必要がありましたので報告させていただきます。

委員

これは報告でございますので、了承をいただけたらと思います。それでは、新しい教育長が決まるまで職務代理者をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

委員

報告第89号について、承認することといたします。

続きまして、日程第9議案第64号、後援名義の使用承諾について、各担当部署から説明をお願いします。

事務局

名称 たいわ室  
主催 NPO法人 トラストコーチング たいわ室事務局  
期日 通年  
会場 オンラインにて開催（オンライン会議システムZOOMを使用）  
趣旨 コロナ禍でより顕著になってきた子どもたちのコミュニ

ケーション不足によるストレスの緩和と、自分だけの話をとことん聴いてもらう体験を通して自分を大切にすることを体感し、精神的孤独から子どもたちを守ることを目的としています。

簡単に言うとオンラインで悩みのある子どもの相談相手をしますよということですが、少し懸念していることがございます。後援申請予定状況と書いてありますが、各教育委員会から問合せが湖南省にもございまして、ほかの教育委員会もこの後援名義を出すのを躊躇しているそうです。

というのは、子どもが相談を受けるのは2回まで無料と書いてあるのですが、この団体の活動資本となりますのが、いわゆるクラウドファンディングです。そこでお金を集めて、それをもとに子どもたちには無料の相談をしますということなんです。ですので、たいわ室の案内のチラシを出してよいただろうかというご相談がございました。

チラシは相談ができますよという内容です。この後援名義の承認についてご審議をお願いいたします。

委員 コーチと書いてあるのですが、親でも友達でも先生でもないコーチとは、何かの資格を持った方ですか。

事務局 このコーチというのは、話を聞くことがすごく得意な人というのをコーチという定義にされています。資格をお持ちかどうかは不明です。

委員 チラシでは5月30日からこのたいわ室というのがスタートしたと書いてありますが、これまでにはまだ実績がないということなのでしょうか。

事務局 少しホームページも見ているのですが、どうも具体的に分かりにくいです。

委員 この150万円も今まだ募集中で、集まっているかどうかも分からないのですか。

事務局 それも不明です。

委員 基本的には、湖南省の子どもたちがこういうものを必要としているかどうかはまず一番基本になると思います。ある程度の対話が友達同士や、学校の教師、あるいは他の地域の人たちとの間で成り立っていて、いろ

んな相談を受け取ってもらっているのであれば、わざわざこんな人工的な形ででき上がった対話教室に、我々教育委員会がお願いする必要はないと思います。それよりはむしろ、もしやるべきことがあるとすれば、この湖南省の教育の中で対話を活発にできるような方法をもっと考えていくほうが賢いのではないですか。例えばコミュニケーションツールを、教育委員会でもっと豊かにしていくほうがいいのではないかと思います。

委員 滋賀県事務局と書いているのですが、このクラウドファンディング150万は滋賀県事務局、滋賀県でする用のということですか。全国で実績があるわけではないのですかね。

事務局 本部ではなく、滋賀県に事務局があるということまでは聞いております。

委員 このリターンコースというのは、最終的には、お金の必要なところに持っていくような形になっているわけですね。

事務局 ここには、月2回までは無料ですと書いてあります。2回までは無料ですが、それから有料になるかどうかもここには書いていないです。

委員 クラウドファンディングでお金を寄附してくれた人向けのお礼ということですか。

事務局 そうです。もし不採択ということでしたら、今委員のおっしゃった、授業の中でも対話を重視するとか、こういうものをわざわざオンラインでなくても十分に話ができるような、そういう環境を学校でも整えてほしいというご意見があったということを受け止めておきたいと思いません。

委員 それでよろしいですか。以前、サッカーのM I Oさんのやつも、結局、最終的にはスクールに持っていくための案内なのでやめときましょうというような話になりましたので、それと同じような内容になるのであれば同じように承諾をしないという結論でよろしいでしょうか。

それでは次、同じく学校教育課からお願いします。

事務局 中学校の部活動に関連することです。

名称 第53回近畿中学生バレーボール選抜優勝大会滋賀県大会

兼、第17回井上杯

主催 滋賀県バレーボール協会、滋賀県バレーボール連盟

期日 令和3年1月16日(土)、23日(土) 2月6日(土)、  
14日(日)

会場 湖南市総合体育館、野洲市総合体育館、県内中学校

趣旨 滋賀県内の中学生バレーボール部員が集い、近畿大会出場を目指すとともに、部活が滞りやすい冬場に大会を設定することにより、レベルアップを図り、各チームとの交流を通して友情を深め、スポーツマンシップの高揚に努めることを目的とする。

委員

この大会自体は歴史のある大会なのですね。会場が野洲と湖南市なので後援をお願いしますということです。

いかがでしょうか。会場が湖南市ですが、その場合のコロナ対策・運営もみんなこの大会事務局がされるということです。ご異議がないようでしたら、承諾ということにしたいと思います。

次、生涯学習課からお願いします。

事務局

名称 甲西吹奏楽団ジュニアバンド 第17回定期演奏会

主催 甲西吹奏楽団

期日 令和3年4月11日(日)

会場 あいこうか市民ホール

趣旨 音楽を通して滋賀県内外に文化活動の発信をしていく。  
令和2年度の練習の成果を発表する。

委員

これ、17回目ですが、今まで後援名義は出しているのですか。

事務局

はい。過去、甲西文化ホールで定期演奏会、毎年していただいています。

委員

今回は場所が違っているということですね。

いかがでしょうか。内容自体は今までと変わらないということですので、後援名義使用を承諾するということにしたいと思います。

それでは、最後教育総務課、お願いします。

事務局

名称 甲賀地域「咲む」上映会

主催 甲賀市聴覚障害者協会・湖南市聴覚障害者協会

期日 令和3年2月28日(日) 湖南市会場

令和3年3月13日(土) 甲賀市会場

会場 湖南市甲西文化ホール、  
甲南情報交流センター忍びの里プララ

趣旨 湖南市甲賀市福祉圏において、聴覚障がい者の福祉向上、  
聴覚書会社問題の提起及び手話の啓発を図るために、聴  
覚障がい者を主人公にして制作された「咲む」の映画上  
映会を実施する。

委員 これは全国で放映されるようなものになってくるのですか。全日本ろ  
うあ連盟創立70周年記念映画となっておりますが。

事務局 地域を特定してということではないのではないかと思います。

委員 舞台が甲賀地域というわけではないのですか。

事務局 舞台が滋賀県ということではないと思われま。

委員 特にご意見なければ承諾ということで決定したいと思いま。

各委員 — 全員承諾 —

委員 議案第64号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第10議案第65号、湖南市公立学校職員のハラスメン  
ト防止等に関する要綱について、学校教育課から説明をお願いします。

事務局 こちらにつきましては、7月の定例教育委員会で一度ご審議をいた  
だきました。そこから校長会、そしてまた全ての教職員にも意見を聞き、  
職員組合にも聞いております。

その中でどのように変わったかといいますと、1つは相談窓口です。

相談員のところに弁護士が入っています。これは教育委員会を顧問し  
てくださっている弁護士なのですが、その方にも電話相談ということで  
対応をしていただけることになりました。そしてこの要綱の性質として、  
外部へ出しにくいものですので、第三者機関を設けるということまでは  
しておりません。そして一部意見のありました、例えば教育委員をここ  
のメンバーにということも上がってございましたが、教育委員がこのメン  
バーに入るといった性質のものでもございませんでした。窓口は小学校の  
職員です。まず学校の先生の中で話ができる、もしくは学校の中で風通  
しがよかったらこういったことにはならないのですが、教育委員会の学

校教育課にも相談ができる、あるいは外で相談がしたいということであれば顧問弁護士がいます。そこで相談されてもうまくいかなければ、苦情相談対応委員会を開催いたします。顧問弁護士と、臨床心理士、そして職員団体が推薦する職員を入れて開催します。

実はもう11月9日に、県一斉に小学校、中学校の教職員に対して、ハラスメントのオンラインアンケートが実施されています。県が集約をしまして、大変気になる案件がございましたら市教育委員会に通知されることになっています。体制につきましては、このように整えたいと考えていますので、ご承認をお願いいたしたいと思います。

委員

ハラスメントを受けたときには、受けた人はなかなか周囲には相談しにくいので、できるだけプレッシャーがない形での相談ができるような窓口を開いておく必要があるのではないかと前にここで話し合いましたが、今回のこの相談担当者窓口というのが相談に行く窓口になるわけですね。ハラスメント被害者の所属する勤務校の教職員が1人と、学校教育課の職員2人が窓口になるのですね。自由に相談できるようなシステムをつくっておくわけでしょうけれど、インターネットか何かを考えておられるのでしょうか。

事務局

電話ですね。電話がしにくいということであればメールも載せておきます。

委員

どっちでも相談できるような体制は整えておくということですね。顧問弁護士の方もそのような感じですか。

事務局

はい。電話で受け付けると聞いております。

委員

それがなくなかなか、つい自分の中で抱え込んでしまって、ますます事態が悪くなると思いますね。そこだけちゃんと開いておいてあげるのが条件だろうと思いますね、こういう問題を解決するには。

私は前話し合ったとき、相談担当窓口のところに、既に臨床心理士みたいな人が1人いてくれたほうが良いように思っていたのですが、そのあたりは議論されませんでしたかね。

事務局

必要に応じて、臨床心理士も市の職員にいますので、相談をお勧めすることはできます。

委員

それでは審議結果につきましては異議なしと認め、議案第65号につき

まして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

— 全員承諾 —

委員

異議なしと認め、議案第65号の審議結果を可決いたします。  
続きまして、日程第11議案第66号、湖南省結核健康診断マニュアルについて、学校教育課から説明をお願いします。

事務局

この件につきましては、長年にわたる懸案事項でありました。  
結核、日本ではもう死亡率が低いというか、ほんとうに聞かなくなっていますが、まだまだ高蔓延国が多いです。蔓延国から転入してくる子どももたくさんおります。もう結核にかかっているかもしれませんが、校医検診がある時期は決まっていますので、検診で肺に影があるとなっても、そこから医者にかかることになるので、タイムラグが生じます。既に結核にかかっているにもかかわらず、小学校、中学校に入ってきているということが懸念されます。今まで幸いにもそういったことはありませんでしたが、転入してきたと同時にこの結核検診を受けていただく体制を整えたというマニュアルです。

結核高蔓延国からの入学・転入に係る健康診断の実施です。転入学してきた時点で手順通りに診断を受けてもらうことになっています。

そしてまた、今年度から変わったことですが、今までは甲賀病院と、信楽病院でしかこの検診が受けられませんでした。しかし、今年度から近くの石部診療所と、水戸診療所で受けることができるようになりましたので、結核診断について少しハードルが下がったかなと考えています。

資料は、ポルトガル語、スペイン語版を用意しております。

マニュアルが整いましたということで上げていますのでよろしくお願い致します。

委員

この結核健康診断、費用は保護者負担と書いていますが、お幾らぐらいするものですか。

事務局

保険証を持っていたら無料です。3割を市が負担します。3割が大体1,500円です。ただ、甲賀病院、大きい病院へ行きますと、初診選定料がかかりますのでもうちょっとお高くなります。

委員

本筋からそれますけども、この対象者は蔓延している国から転入してきた子どもということですね。

事務局 転入についてはそうです。結核の校医検診で引っかかった子は、また別に受けていただきます。

委員 それは毎年しているのですか。

事務局 毎年実施しています。

委員 それでは審議結果につきましては異議なしと認め、議案第66号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員承諾 —

委員 異議なしと認め、議案第66号の審議結果を可決いたします。  
続きまして、日程第12議案第67号、教育財産の用途廃止について、生涯学習課から説明をお願いします。

事務局 今回、用途廃止を考えております場所は、野洲川の運動公園のテニスコートとサッカー場の一部を含む土地です。  
用途廃止をする理由は、こちらの野洲川運動公園は現在、令和12年3月31日までを期限として河川の占有許可を受けております。ただ、このたび県事業としまして、野洲川の河川改修に伴い堤防の強化等を実施されることから、河川法に基づきましてその占有許可の撤回の申出がありました。その際に登記等を確認していましたところ、河川区域内に市有地があるという報告を受け、調べたところ、昭和43年にヤンマーキャステクノ株式会社より当時の甲西町が寄附を受けていた場所で行われました。本来は堤防といえますが、河川のところですので、建設省（当時）に寄附すべきところでしたが、町が寄附を受けてそのままになっておりました。平成11年に県とヤンマーキャステクノと湖南市の間で官民境界は確認しておりまして、境界や面積については確定済みです。  
今後堤防の改修を実施する際に、市有地のままですと堤防の改修工事等に支障を来すばかりか、もし決壊等の場合に、市有地に堤防等がありますと修繕を求められる可能性も否定できません。また、河川区域内の土地であることから、資産価値、不動産鑑定の評価額の見込みが、価値としてはほぼ皆無でございます。  
以上のことから県へ無償譲渡をするべく、そのためには用途廃止が必要となることから用途廃止を提案させていただきました。用途廃止したとしても、この譲渡した土地を含んだ形で再度市から県に占用変更許可申請を行いまして、今回の部分はかからない部分ですので、工事後は通



常どおり野洲川運動公園として施設を使っていただけの予定となっております。

委員                    こういったところはもうほかにはないですか。

事務局                ないと思っております。

委員                    それでは審議結果につきましては異議なしと認め、議案第67号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員                — 全員承諾 —

委員                    異議なしと認め、議案第67号の審議結果を可決いたします。  
それでは、以上で議事については終わりでございます。  
次に1月定例教育委員会の開催日程を協議いたします。

— 協議の結果、1月25日月曜日 午後2時30分開会に決定 —

委員                    これで11月の定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 午後4時25分